高規格幹線道路整備計画への住民参画 ~能越自動車道(田鶴浜 IC~七尾 IC(仮))における PI の報告と考察~

金沢工業大学大学院 学生員 〇村元 陽介 国土交通省金沢河川国道事務所 田中義太郎 国土交通省金沢河川国道事務所 清水将之 金沢工業大学 正会員 中村一平

1. まえがき

近年, 我が国における社会資本整備は, 国民の事業に 3. 1 能越自動車道整備計画における PI の概要 利害に係わるトラブルが発生してしまう場合も少なくは わる主要なプログラムは、七尾市内で実施された. ない. 以上を踏まえ, 高規格幹線道路のルート検討とし 3.2 住民参画の主な取り組み ては全国で初めてPIが実施された能越自動車道整備計画 一般に、PIにおけるトラブルの原因は、行政と住民、 に関して、報告と考察を行う.

2. 能越自動車道整備計画と検討区間の概要

波市に至る,延長約 100km の高規格幹線道路である。そ 緩和するために、以下のような取り組みを行った。 の中の、田鶴浜 IC~七尾 IC(区間約 7km: 石川県)は能越 (1) 住民参加会議(みちづくり懇談会) 自動車道全線の中で唯一、ルートが未決定の区間であっ 「みちづくり懇談会」は、実施期間(9ヶ月)の間に、合 の整備優先度が低かったためである.一方で、物流の効 進行役に民間のフリーアナウンサーを起用していた. 率化による地域の経済発達や、3 大都市圏へのアクセス 初期(第1~2回)の懇談会にて、住民が自ら航空写真に 性の向上等を目的に、近年、地元より早期の事業着手が ルート案を書き込み、合計6つのルート案が発案された. 強く求められていた. そこで、国土交通省金沢河川国道 その後の懇談会では、議事進行役が住民の発言毎に補足 事務所では、地域特有の事情を把握し、ルート選定に関 説明を求めるなど発言内容の確認を行いながら議事を進 する円滑な合意形成を図るために PI を導入した.



図-1 検討区間(田鶴浜 IC~七尾 IC(仮))の概略図

3. PI による住民参画の取り組みとその成果

対する要望の多様化・複雑化を反映し, その実施形態に 能越自動車道田鶴浜 IC〜七尾 IC(仮)(区間約 7km)のル 変化が起きている. その中でも、パブリック・インボル ート選定に関する PI(以下,能越 PIとする)では、住民参 ブメント(Public Involvement. 以下, PIとする)は、公共 画の対象を主として石川県七尾市と同県鹿島郡田鶴浜町 事業の計画策定に地域住民が直接参画するというもので (現七尾市)の住民(合計約7万人)と想定し,実施期間は あり、事業への導入を試みる事業主体が増加している. 平成15年10月から平成16年6月までの約9ヶ月であっ しかし、住民との合意形成が十分とは言えず、結果的にた.また、住民参加会議をはじめとする、住民参画に関

あるいは住民と住民の利害関係の対立や、共有すべき情 報の周知不足に起因するものが多い. そこで, 能越 PI で 能越自動車道は,石川県輪島市を起点として富山県砺 はそのような利害関係の対立や情報の周知不足を回避・

た(図-1). これは、この地域には既に国道 249 号線が生 計 6 回開催された(写真-1). 開催場所は七尾市、各回に 活道路として存在しており、新規事業としてのこの区間 おける参加人数は、およそ 120 人であった。また、議事

行し、一つのルート案への絞込みが検討された.



写真-1 みちづくり懇談会の様子

キーワード:能越自動車道 ルート選定 パブリック・インボルブメント みちづくり懇談会 合意形成 連絡先 〒921-8501 石川県石川郡野々市町扇が丘 7-1 金沢工業大学環境・建築学部環境土木工学科 Tel. 076-248-1100 〒920-8648 石川県金沢市西念 4-23-5 国土交通省金沢河川国道事務所調査第二課 Tel. 076-264-8800

(2) ワーキンググループ

体に提示する役割を担った.

(3)情報の周知に関する取り組み

能越 PI では、事業概要や懇談会報告を載せた「かわら 版」を、地域住民および懇談会出席者全員に配布した(合 計約 17 万部). また, 地元のラジオ局(メディア)を活用 し,PI 実施の広報や懇談会の進捗報告を行った. その他, アンケートや地区別の説明会(タウンミーティング),市 (町)広報により情報提供が行われた.

3.3 住民参画(取り組み)の成果

中期の懇談会にてA案とC案の2つに絞り込まれてい たルート案は、最後の懇談会(第6回懇談会:平成16年 6月開催)にて、C案でまとまり、一定の合意に達した(図 -2). この C 案は、現道(国道 249 号線バイパス)の一部を 活用する案である. C 案が A 案と比較して優れている点 は、①七尾市街地や地元の観光地へのアクセス性、②事 業費・事業期間, ③移転家屋数, ④自然環境への影響, 等が挙げられる. 平成17年4月現在, この能越自動車道 田鶴浜 IC~七尾 IC は、都市計画に向けた概略設計を進 5. 考察 めている段階にある.



図-2 ルート C(バイパス利用) 案の概略図

4. 能越 PI の特筆点

能越 PI に関して特筆すべき点は、①住民意見の尊重、 ②情報共有の徹底, ③PI 全般に関する事項の3つに分類 できる. ①住民意見の尊重に関しては、国の直轄事業と しては初の地域住民が全てのルート案を発案したPIであ った点や、地域住民にとっては外部となる学識専門委員 い場合もありえる. それらを踏まえ、住民意見の尊重、 会を設置しなかった点等が挙げられる. また, ②情報周 たことや、広報と伝達のための配布物を地域住民全戸へ

配布したこと等が挙げられる. さらに、③PI 全般に関す 能越 PI では、地域住民の代表者集団として8名からな る事項に関しては、検討区間の新規整備に対する反対意 るワーキンググループ(以下, WG とする)が結成された. 見が極少数であったこと, 懇談会における議事進行役と WG は、懇談会で出された地域住民からの意見や要望を して、女性のフリーアナウンサーを起用したこと等が挙 分析・集約し、その内容を住民総意の要望として事業主 げられる. 表-1 に、能越 PI の特筆点とその具体的な内容 をまとめる.

表-1 能越 PI の特筆点とその具体的な内容

区分	内容
	i 高規格幹線道路では全国で初めて
①住民意見	地域住民が発案した PI 事業
の尊重	ii 学識専門委員会の非設置
	iii WGによる意見集約機能
②情報共有 の徹底	i 情報提供・収集の場の設置
	ii ラジオ等による広報活動
	iii 発行物の配布頻度の高さ
③PI 全般に 関する事項	i 事業自体の反対意見が極少数
	ii フリーアナウンサー(女性)の起用
	iii アンケート結果(各ルート案の支持
	者数)をあくまで議論の参考に留め
	たこと
	iv ルート案発案に当たっての,啓発
	活動の実施(目的の明確化)

能越 PI に関して総括すると、「利害と情報の共有に起 因する合意形成の諸問題」が、確認出来なかったといえる. これは、懇談会や配布物を始めとする各 PI プロセスに十 二分とも思える労力を当てていためと考えられる.例え ば、懇談会では司会に学識経験者や行政ではなく女性ア ナウンサーを起用するなどして, 発言に伴う住民の心理 的負担の軽減に配慮していたことなどが挙げられる. ま た, 事業自体に対する反対者が極少数であったという点 に関しては、全線供用に伴う経済効果に対する地域住民 の期待(関心)が高かったためであると考えられる.

6. あとがき

合意形成の円滑化と公共事業紛争の回避という点で, PI は最も合理的な手法であると考えられる傾向にある. しかし、利害対立や行政不信等を招き、結論が得られな 情報共有等に十分に留意した上で、高規格幹線道路のよ 知の徹底に関しては、ラジオ等の地元メディアと共同し うな巻き込む住民の数(対象人数)が多い事業にPIを導入 すれば、その効果は高いものになると期待できる.

国土交通省金沢河川・国道事務所ホームページ: http://www.hrr.mlit.go.jp/kanazawa/